

一人親方等年度更新(継続)の手続きが変わります

愛知中央 SR 建設安全協会では、分かりやすい、記入しやすい、迅速で簡単をモットーに令和6年度からの継続申請書の様式を変更します。大変お手数ご面倒をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

R5.12月中旬ごろ 担当社労士に一人親方等更新(継続)確認票の発送

更新手続きに使用する様式は従来の複写用紙ではなく、新様式の確認票を使用します。各一人親方会員に次年度の継続・脱退の意思確認と個人情報の変更がないか確認いただき、確認票へまとめてご記入ください。

確認票

R6.1月25日(木) 確認票の提出締切日

提出いただいた確認票の内容をもとに事務局で払込票を作成しますので、**必ず期日までに提出をお願いします。遅れますと活動助成費は減額対象になります。**

R6.2月初旬ごろ 担当社労士に払込票を発送

お手元に届き次第各一人親方会員に送付いただき、締切日までの支払いを依頼してください。(支払方法は各コンビニ振込もしくは aupay、PB のみ、領収書は発行されないため受領書を大切に保管するようお願いください。)締切日一週間前の時点で、労災保険料等の振込が未確認の方のリストを事務局から担当社労士にお知らせします。

払込票

R6.3月12日(火) 労災保険料等お支払締切日

支払い期限内であれば振込手数料はかかりません。
また、締切日が過ぎますと払込票によるお支払いはできなくなります。
**期日までにお支払いいただくよう一人親方会員の方のフォローをお願いします。
遅れますと活動助成費は減額対象になります。**

◆ 締切日までにコンビニ振込の確認ができなかった一人親方会員は…

リストを担当社労士にお知らせします。締切日以降は、従来通り「愛知銀行 中村支店(208)普通 572419 愛知中央 SR 建設安全協会」への振込となり、振込手数料も支払者の負担となります。来年度の更新を希望される場合、最終支払日は3月第4月曜日で、振込確認ができなかった一人親方会員は強制脱退手続きとなります。

お問合せ 愛知中央 SR 建設安全協会 TEL(052)452-2336 FAX (052)452-2298